



知ってほしい!

地域を支える 福祉の専門職

福祉活動専門員



介護職員



地域支援コーディネーター

新人「福祉活動専門員」、「地域支援コーディネーター」、「介護職員」の活動を紹介します。



地域福祉課(八束支所)所属
地域支援コーディネーター
あさの はな
浅野 花奈さん

「地域支援コーディネーター」は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活するために地域の方や関係機関をつないだり一緒に考えたりする仕事です。

仕事内容

- ① 困りごとに関する情報提供
- ② 生活支援の取り組み・仕組みづくりの支援
- ③ 地域の社会資源の把握
- ④ 地域の支え合い活動の推進
- ⑤ 集いの場の立ち上げ・継続支援

社会福祉協議会で働きたいと思った理由は?

社協は、子どもからお年寄りまで、幅広く関わりがあります。様々な方の生活に寄り添いながら支援ができる場所に魅力を感じました。住民の方が地域

の中で「その人らしく」生活し続けられるようにサポートをしたいと思い、社協への就職を決めました。

実際に社協で働いてみて、どうですか?

だんだんと顔や名前を覚えていただけるようになり、声を掛けられる機会が増えて嬉しいです。様々な方との出会いを通じて、「地域の宝」を見つけられることが楽しいです。私自身まだまだ支えていただくことのほうが多いですが、これからも精一杯頑張っていきたいと思います。

今後の抱負を教えてください

何か困りごとがあった時に、「この人に相談してみよう」と思ってもらえる存在になれたら幸いです。



集いの場に何って、一緒に活動中!



本所地域福祉課(久世地域担当)
福祉活動専門員 吉田 空さん

「福祉活動専門員」とは、市町村の社会福祉協議会で働いている専門職で、地域住民の生活課題、福祉課題に地域住民と一緒に取り組み、課題改善・解決に結びつけていく支援をします。

社会福祉協議会で働きたいと思った理由は？

学生の時、実習で社会福祉協議会を選びました。実習の中で「日常生活自立支援事業（4ページに関連記事掲載）」に興味を持ったからです。

どんな職員になりたいですか？

人との関わりを大切に自分の技術向上を目指したいです。地域の皆さんに顔を覚えてもらえる、相談してもらえる職員になりたいです。

福祉についての理解を広める活動

市内の小中学校等に出向いて、高齢者疑似体験や車いす体験などを実施します。身近な人々や地域との関わりをとおして、地域の福祉課題に気づき、課題解決について行動する「福祉のこころ」を育みます。



学校での福祉学習

地域の福祉活動を推進する取り組み

地域住民の皆さんが中心となって行っている地域福祉活動が継続的に実施できるように、一緒に地域課題を把握し、解決に向けて取り組み、情報交換、意見交換がしやすい体制づくりに取り組みます。



地区社協の「助けあい会議」

地域からの相談や困りごとの受付け

暮らしの様々な相談や困りごとを受け付けます。内容に応じて、困りごとの解決に向けて、助言や情報提供、関係機関へつなぎ、福祉・医療関係者と一緒に困りごとの解決に向けて支援します。



サロンでふくし巡回相談



特別養護老人ホーム「やすらぎ」所属
介護職員 入澤 恵里香さん

「特別養護老人ホーム」とは、常時介護が必要となり、自宅での生活が困難となった方が入所できる施設です。入所者の意思や人格を尊重し、入所者の立場に立って、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する施設です。

介護職員の仕事は、入所者の日常生活全般をサポートすることで、具体的には、食事、入浴、排泄、服薬などの介助や身体介護、体操や季節のイベント等レクリエーションの企画や実施、ご家族へ体調や活動内容の報告等です。

「特別養護老人ホームやすらぎ」は社協湯原支所と同じ敷地にあるよ！



実際に働いてみて、どうですか？

はじめは不安もありましたが、今は、とてもやりがいを感じています。忙しいときもありますが、先輩方から仕事の進め方や対応の仕方を丁寧に教えていただけるので、とても安心します。自分自身も少しずつですが成長できていると感じています。入所者の方々のために努力して、笑顔や感謝の言葉をいただくことが何よりも励みになります。

今後の抱負を教えてください

入所者のみなさんやご家族、周りの先輩職員さんからも信頼されるような温かく誠実な職員を目指します。これからも、より良いケアを提供できるように努力を続けていきたいです。



皆さまの善意が福祉活動に活かされています

善意銀行だより

【敬称略・受付順】

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 六月三十日

合計 七十万五千六十四円

【本所】

森本 香織(久世 香典返し)
 中野 充希(余野上 香典返し)
 中野 充希(余野上 忌明け)
 辻 節子(富尾 香典返し)
 真庭市学童保育連絡協議会

中尾 共代(目木 見舞返し)
 矢谷 幹治(五反 忌明け)
 高井 智子(草加部 香典返し)
 高井 智子(草加部 忌明け)

【北房支所】

亡 伊田 岩雄
 伊田 一生(上中津井 見舞返し)
 伊田 一生(上中津井 香典返し)
 延原 智子(山田 香典返し)
 (株)ミヤタライフサービス
 (上水田 篤志寄付)
 山本 泰彦(下中津井 香典返し)

【落合支所】

屋敷 和史(下市瀬 忌明け)
 初岡 富夫(福田 香典返し)
 亡 細田 壽真(子)
 赤田 直美(下市瀬 香典返し)
 白石 周二(田原 香典返し)
 白石 周二(田原 忌明け)
 金澤 寛(下方 香典返し)

古林 博美(落合垂水 香典返し)
 福島 政之(木山 香典返し)

【勝山支所】
 生内 大二(野 香典返し)
 野村 徳(月田 香典返し)
 接客業組合 勝山支部

松尾 浩(月田 香典返し)
 難波 文子(曲り 香典返し)
 難波 文子(曲り 忌明け)
 入江 幾美(勝山 香典返し)
 重藤 輝雄(神代 香典返し)
 赤尾 彰文(本郷 香典返し)
 手をつなぐ親の会 勝山支部 (篤志寄付)

【湯原支所】

大森 堅司(木津 香典返し)
 大森 堅司(木津 忌明け)
 遠藤 泰史(種 忌明け)
 【八束支所】
 由井 堅史(森上長畠 香典返し)
 【川上支所】
 樋口 貴明(蒜山西郷部 香典返し)

善意銀行へのご寄付をありがとうございました。
 ご寄付は社会福祉協議会の各種社会福祉事業へ活用させていただきます。



令和7年度ふるさと会員一覧

【敬称略】(6月30日)

飯田 英造(広島市)
 飯田 健治(東京都杉並区)
 飯田 貴子(東京都三鷹市)
 松本 孝俊(津山市)
 周藤 正美(大阪市)

【ふなやと会員】17名

真庭市外在住で、真庭市社協の地域福祉活動をご理解くださり、会員となつて会費をお寄せいただくことで社協の活動を支援してくださる方です。
 会費は、「一般会員」「特別会員の会費と同様に地区社協活動や福祉委員の見守り活動、車椅子車両の整備など、真庭の地域福祉活動に活用させていただきます。

心配ごと相談所(8月の予定)

※相談無料、予約不要です。

北房(真庭市役所北房振興局)	28日(木)	9時~12時
落合(落合老人福祉センター)	7日(木)	
久世(真庭市役所本庁舎)	27日(水)	
勝山(勝山保健福祉センター)	1日(金)	13時~16時
美甘(真庭市役所美甘振興局)	5日(火)	
湯原(湯原保健福祉センター)	21日(木)	9時~12時
川上(川上老人福祉センター)	8日(金)	

電話(0867)42-1005 FAX(0867)42-2263
 ※秘密は固く守られます。どちらの相談所でも相談可能です。

新役員・評議員紹介

令和7年6月18日からの真庭市社協役員と評議員が決まりました。

役員 理事13名、監事2名

【会長】

三船 昌行(学識経験者)

【副会長】

長田 正之

【理事】
 成田 邦朗(地域代表北房)
 沼 憲(地域代表落合)
 谷岡 昭雅(地域代表久世)
 山本 政昭(地域代表勝山)
 稲田 文夫
 (地域代表美甘・湯原)
 柴田百合香(地域代表蒜山)
 原 章裕(社会福祉事業)
 延本 貞明
 (社協の経営する施設)
 金山 弘代
 (ボランティア団体)
 伊藤 敦哉(関係行政)
 【監事】
 山田 康照
 (社会福祉法第44条に規定する財務諸表を監査し得る者)
 布野 謙二
 (社会福祉事業について知識経験を有する者)

評議員 20名

吉田 克己(地域代表北房)
 近藤 和夫(地域代表落合)
 清友 誠(地域代表久世)
 井原 初彦(地域代表勝山)
 山岡 知子(地域代表美甘)
 西田 浩之(地域代表湯原)
 大美 康雄(地域代表中和)
 小谷 英一(地域代表八束)
 長谷川秀子(地域代表川上)
 平内 基広
 (民生委員児童委員)
 桑木 義文
 (民生委員児童委員)
 庄司 憲子(福祉団体)
 山根 貞夫(老人クラブ)
 藤原 一明(障がい者団体)
 杉本喜美恵(学識経験者)
 土肥真由美(学識経験者)
 樋口 竜悟(関係行政)
 宮島 啓人
 (保健・医療関係者)
 半田 吉広(社会福祉事業)
 藤元 麻子
 (ボランティア団体)

よろしく
お願いします



こんなことで、お困りの人いませんか？

日常生活自立支援事業(通称:日援)を利用すると困りごとが解決できるかもしれません!

大事な書類をたびたび無くしてしまう…

使える福祉サービスはどんなものがあるんだろう…

認知症や知的障がい、精神障がいのある方など

1人で生活できにくくなっている…福祉サービスを利用したらどうだろう。

集金に行くと、財布が見つからず、困っていたなあ…

地域住民

自分で支払いをする力がなくなり、介護サービスの支払いが滞っています。

介護事業所

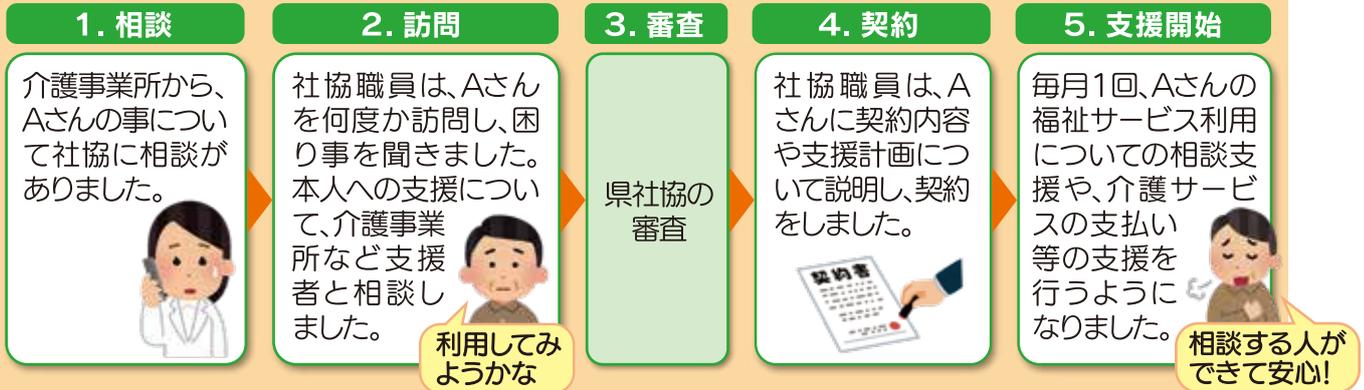
例えば…

1人暮らしのAさん(60代男性)

うつ病があり、体調が悪い日は1日ベットで過ごしています。介護サービスを利用し、配食、ゴミ捨て、掃除の支援を受けています。介護サービスの利用料が支払えず、滞っています。



利用のながれ



日援で支援できるサービス内容(例)

本人のご意向を確認して手続きを援助します。

- | | | |
|---|--|--|
| <p>福祉サービス利用援助</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスを利用する、または利用をやめるために必要な手続き 日常生活上の消費契約および行政手続きに関する援助 | <p>日常的金銭管理サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金等受領に必要な手続き 医療費を支払う手続き 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き 日用品等の代金を支払う手続き | <p>書類等預かりサービス</p> <p>保管できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金証書 預金通帳 権利証・保険証書 実印、銀行印 |
|---|--|--|

サービス対象者

・認知症高齢者、知的障がい・精神障がい者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方。
 ※相談は無料ですが、利用は有料です。詳しくは真庭市社協本所(0867-42-1005)にお問合せください。

広報担当のつばやき

8月に入って、夏本番というところですね。年々暑さが増しているの、暑さに負けないようにしっかり食べて、しっかり休みましょう。個人的にはスイカが一番身体がひんやりする気がしますね。(井上)



真庭市社協HP

発行所: 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会 〒719-3201 真庭市久世2928 Tel 0867-42-1005 Fax 0867-42-2263
 http://www.maniwa-shakyo.or.jp E-mail: m.shakyo@gmail.com